

第4回 院内セミナーのご案内

<国連・子ども（児童）の権利条約と日本>

—日本に対する第3回総括所見（勧告）を少年司法に生かす—
—緊急報告：最終段階に入った子どもの権利条約第3議定書の起草—

国連・子どもの権利条約の実施に関する第3回日本報告審査を経て出された総括所見を、日本での条約の実現に生かすための学習会を国会議員と市民と共同で開催しています。

これまでのセミナーでは、第1回は、国連・子どもの権利委員会での事前審査における課題、第2回は、審査と総括所見を手掛かりして協議を進めてきました。第3回はNGOレポート作成に参加した約10団体から所見の検討と実施にむけての提言を受け、審査に参加した政府代表団メンバーとの対話をしました。第4回目からは、総括所見を踏まえて、子どもの権利条約を日本で実現するためには何が課題なのかということについて、各分野のテーマに焦点をあて、市民側の意見とそのテーマに関連する省庁との建設的な対話を進めたいと思います。

また、現在国連で草案審議が最終段階に入っている子どもの権利条約第3選択議定書（子どもの権利委員会に対する通報制度）の内容や意義について2月の国連の会議を受けて緊急報告を行います。

日時：2011年2月23日（水）11時～12時30分

場所：参議院議員会館 B-109（地下1階）

（*新しい入館システムとなっています。事前申し込みの上30分から10時45分までに受付においでください。

司会進行：荒牧重人（子どもの権利条約総合研究所事務局長、山梨学院大学教授）
森田明美（子どもの権利条約総合研究所副代表 東洋大学教授）

<報告>

- 1 少年司法についての第3回勧告の内容と実施にむけての課題
石井小夜子（子どもと法21、弁護士）
一場 順子（カリヨン子どもセンター、弁護士）
- 2 第3回勧告に対する政府の取り組み
法務省、警察庁、外務省、厚生労働省、文部科学省（出席要請中）

<討議>

- ・国会議員挨拶

<緊急報告>

条約第3議定書「国連・子どもの権利委員会に対する通報制度」の内容と今後
森田明彦（セーブザチルドレンジャパン、尚絅学院大学教授）

<主催>

- ・子どもの権利条約NGOレポート連絡会議
事務局：国連NGO/NPO法人 子どもの権利条約総合研究所
〒162-0052 東京都新宿区戸山1-24-1 早稲田大学文学部 1576 研究室気付
E-mail : npo_crc@nifty.com TEL&FAX : 03-3203-4355

<連絡先>

- ・森田明美 TEL/FAX : 03-3935-7481（研究室） E-mail : morita@toyo.jp